

令和 6 年度	第 242727 号	委 託 仕 様 書			伊 賀 南 部 環 境 衛 生 組 合			
件 名	伊賀南部クリーンセンター煙道清掃業務委託(後期)							
場 所	伊賀市 奥鹿野 地内							
履 行 期 間	契約日より令和7年3月31日まで							
業 務 の 概 要								
ごみ焼却施設煙道清掃 一式 ・煙道灰出し清掃(1炉)×1回 ・煙道清掃(2炉)×各2回								

内 訳 書

第 1 号

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
直接業務費		1.00	式			明細書第1号
直接点検整備費計						

内 訳 書

第 2 号

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費		1.00	式			
共通仮設費計						
現場管理費		1.00	式			
点検整備原価						
一般管理費等		1.00	式			
点検整備価格						
消費税相当額		1.00	式			
点検整備費						

明 細 書

第 1 号 直接業務費

1. 0 式当り

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
煙道灰出し清掃	1号炉1回（R7.1月実施予定）	1	回			代価表第1号
煙道清掃（ガス冷却室・減温塔含む）	1号炉2回（10月、R7.3月実施予定）	2	回			代価表第2号
煙道清掃（ガス冷却室・減温塔含む）	2号炉2回（11月、R7.2月実施予定）	2	回			代価表第2号
計						

代 価 表

第 1 - 1 号

煙道灰出し清掃

1 . 0 回当り (1炉分)

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(労務費)						
機械工			人			
点検整備工			人			
小計						
(材料費)						
補助材料費		1	式			
小計						
(直接経費)						
機械経費	工具損料	1	式			
小計						
(仮設費)						

代 価 表

第 1 - 2 号 煙道灰出し清掃		1 . 0 回 当 り (1 炉 分)						
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
仮設費		1	式					
小計								
計								

代 価 表

第 2 - 1 号 煙道清掃(ガス冷却室・減温塔含む) 1. 0回当り (1炉分)

名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(労務費)						
機械工			人			
点検整備工			人			
小計						
(材料費)						
補助材料費		1	式			
小計						
(直接経費)						
機械経費		1	式			
小計						
(仮設費)						
仮設費		1	式			

代 価 表

第 2 - 2 号		煙道清掃(ガス冷却室・減温塔含む)		1 . 0 回当り (1炉分)				
名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要		
小計								
計								

伊賀南部クリーンセンター煙道清掃業務委託（後期）仕様書

1. 業務の目的

本業務は、伊賀南部クリーンセンター焼却施設において、施設の安定稼働を目的とし、各配管等に堆積した廃棄物（耐火物・焼却残渣・溶融スラグ等）を除去することにより、施設を正常に維持し円滑に運転できるよう必要な清掃を行うものである。

2. 業務の名称

伊賀南部クリーンセンター煙道清掃業務委託（後期）

3. 業務場所

伊賀市 奥鹿野 地内

4. 履行期間

契約日より令和7年3月31日まで

5. 清掃箇所及び作業範囲

伊賀南部クリーンセンター内焼却施設（伊賀市奥鹿野1990番地）

ごみ焼却施設（1号炉、2号炉）

1. 煙道灰出し清掃（1号炉）

灰落とし作業

ガス化炉出口ダクト、二次燃焼室～白煙防止用空気加熱器間ダクト

ガス冷却室～空気予熱器間ダクト

灰出し作業

水平煙道、二次燃焼室シュート、白煙防止用空気加熱器シュート、白煙防止用空気加熱器出口～ガス冷却室入口間煙道、ガス冷却室シュート、減温塔シュート

スラグ解体

溶融池内堆積スラグ解体

2. 煙道清掃（1号炉、2号炉）

灰落とし作業

ガス化炉出口ダクト、二次燃焼室～白煙防止用空気加熱器間ダクト

ガス冷却室～空気予熱器間ダクト

灰出し作業

水平煙道、二次燃焼室シュート、白煙防止用空気加熱器シュート、白煙防止

用空気加熱器出口～ガス冷却室入口間煙道、ガス冷却室シュート（足場組による固着灰解体を含む）、減温塔シュート（足場組による固着灰の解体を含む）

スラグ解体

溶融池内堆積スラグ解体

6. 作業日程

組合が予定する日程とするが、詳細は双方協議により決定するものとする。

予定する日程

- ・煙道灰出し清掃（1号炉） … 令和7年1月
- ・煙道清掃（1号炉） … 令和6年10月、令和7年3月
- ・煙道清掃（2号炉） … 令和6年11月、令和7年2月

7. 再委託について

作業の全部又は主な作業について、受注者は第三者への再委託を禁止する。なお、主な作業とは以下のとおりとする。

- ・当委託業務を統括管理し、施工計画並びに進捗管理を行うこと。
- ・当委託業務に係る業務手法及び技術的な判断を行うこと。

なお、主な作業を除いた他の作業等については再委託を可とする。しかしながら、再委託する業者並びにその業務範囲については発注者の承認を得ることを必要とする。

8. 当業務作業について

一般廃棄物処理施設としての性格上、当施設が継続して安定かつ適正処理を行えるよう、当業務の施工は発注者が有する当施設の運転計画に沿った計画とすること。また、休炉が短期間となるように効率的な施工を行うこと。また、当清掃業務の施工については、常に1炉は運転できるよう2炉同時施工は行わないこと。

当業務に必要な安全対策については関係法令を遵守し行うこと。施工中は常に安全に努め、特に炉内での作業においては、足場による高所作業に伴う保護具やダイオキシン類への対策も十分に行うこと。

作業により確認された不具合等については、直ちに発注者への報告を行い、対応については発注者との協議により決定すること。

履行期間中においても、ごみの受入れや2炉のうち1炉の焼却運転は行われていることから、関連設備の整備等を行う必要がある場合、運転中である焼却炉に支障のない方法で行うこととすること。

当業務により設備等の損傷や汚損が生じた場合、速やかに発注者への報告を

行い、受注者の責任において現状復旧を行うこと。

当業務に必要とされる資格等は以下のとおりとする。

- ・足場の組立等作業主任者
- ・酸素欠乏・硫化水素作業主任者
- ・ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- ・その他必要とされる資格

また、上記資格を有している人員を適正に配置すること。

9. 業務の立会い・確認について

作業に際し、発注者の確認を求める場合、原則として事前の申し出によるものとする。

作業開始前、作業中及び作業完了後において適宜発注者の確認または承認を得ること。

10. 処分方法について

作業により発生した廃棄物は受注者の責により関係法令を遵守し適切に処分を行うものとする。なお、当清掃業務により発生した以下のものについては発注者が指示する方法及び場所に搬出することとする。この場合、使用する容器はフレコンバッグとし、耐火物においては対候性のものを受注者により用意することとする。

- ・耐火物・・・対候性フレコンバッグを使用し、クリーンセンター内ストックヤードに保管
- ・焼却残渣・・・発注者が支給するフレコンバッグを使用し、残渣保管場所に保管
- ・熔融スラグ・・・発注者が支給するフレコンバッグを使用し、残渣保管場所に保管

11. 支払い方法

契約締結時に受注者が次から選択する。

- ① 業務完了後に一括支払い
- ② 2回払い（煙道清掃（1号炉1回目及び2号炉1回目）の完了後、業務終了分について設計額からの按分により算出された金額を支払う）

発注者は受注者から請求のあった日から30日以内に支払う。

1 2. その他

当仕様書に疑義が生じた場合、発注者及び受注者双方の協議により決定する。